

第V部 まとめ

まとめ

東京大学 社会科学研究所 助教授 玄 田 有 史

本研究では、無業である若者の実情とその背景について、三つの視点から検討を重ねてきた。

これまで無業者としては、求職活動をしている失業者に主な焦点が当てられてきたが、近年では、求職活動を伴っていない若者の急増が指摘され、いわゆる「ニート」問題として話題を集めている。しかしながら、いわゆる「ニート」については、その実態及び発生する理由などについて十分な情報が存在するとはいえないのが実情であった。そこで研究会では検討の結果、無業者を求職型、非求職型、非希望型に区分し、それぞれの状況を詳細に分析した。

そこで分析の視点の一つとして、総務省統計局によって5年おきに約40万世帯を対象として行われている就業構造基本調査を特別集計し、無業の状態にある若者（15歳以上35歳未満）の実態を類型別に分析した。

その結果として、いくつかの新たな事実が発見された。まず、15歳から34歳の若年無業者（通学、有配偶者を除く）は、2002年時点で213万人に達し、1992年からの10年で80万人増加していることが確認された。さらに213万人の若年無業者のうち、約129万人は仕事を探している「求職型」なのに対し、残りの約85万人は、就業を希望しながら仕事を探していない43万人の「非求職型」と、就業希望を表明していない42万人の「非希望型」に分類できることも分かった。1992年以降、求職型と並んで非求職型が増加しているが理由としては、不況やミスマッチによる求人減の影響や、若年本人が抱える自らの職業能力の不安の他、病気等を原因とする場合も増えている。

そして無業者の各類型は、若年本人の最終学歴及び世帯年収と密接な関連があることなども発見された。なかでも非希望型では8割以上を中学卒若しくは高校卒が占め、非求職型でも3割以上が仕事に「つくかどうかわからない」と答えるなど、高等教育への非進学者について就業を断念するケースが多くなっていることが明らかになった。また無業者については全般的に世帯収入が相対的に少ない場合も多く、特に1990年代後半以降、低所得世帯の割合は非希望型などで大きく上昇していることも発見された。

さらに同じ就業構造基本調査から都道府県別の実態についても分析した。その結果、若年に占める求職型の割合が高い地域ほど非求職型比率も高い傾向が強い一方、非希望型比率についてはそれほど安定的な傾向は見出せず、その決定には独自の要因が働いている可能性が示唆された。

そこで統計的に把握できるいくつかの地域別指標との関連性を回帰分析した。その結果、都道府県別の若年無業者比率は低所得世帯比率と密接なプラスの関連を持つことが分かった。また、「求職型」比率には有効求人倍率と非正規従業員比率が、「非求職型」比率には有効求人倍率、中学不登校比率、大学浪人率、核世帯比率が、「非希望型」比率には、核家族世帯比率と低所得世帯比率、中学不登校比率が有意な影響をもたらしていたことも確認された。

本研究では第二の視点として、内閣府で新たに実施された「青少年の社会的自立に関する意識調査」のうち、独身無業者（15歳以上35歳未満）の経歴と現状、並びに生活、意識、及び親との関係

などを分析した。これらの分析を通じて、就業構造基本調査では把握し切れなかった非求職型と非希望型の若年無業者を調べ、いくつかの新たな発見がなされた。

まず無業者の経歴と現状に関する調査からは、非希望型の中でも特に男性について、学校教育における挫折経験や就労経験の少なさ、無業期間の長さなど、就労への意欲や可能性を阻害する諸条件が集中していることが発見された。ただし、求職型の中で、学力・学歴、職業経験、年齢、あるいは暮らし向きなど、就労や生活をめぐる諸問題を抱えている場合もあり無視できないことが指摘された。

またひと口に無業者といってもその現状は上記の三類型以上に多様であり、無業者を一括りにして問題視することの危険性も発見された。多様な無業者の中でも一切具体的な活動をしていない「純粹無業者」は一部に過ぎないものの、不利な条件が集中しやすいことや他の無業状態からの転化可能性などがあり、今後より詳しい分析が必要なことも指摘された。

現状と同様、無業者の意識や生活についても多様性が見られた。無業者は親と同居し経済的にも親に依存している者が多く、対人関係に対する苦手意識が高いなどの共通性がある反面、友人の状況や人間関係に対する考え方、社会に対する関心、結婚希望や将来の夢、悩みや心配ごとなどの違いも大きい。特に非希望型では、他の類型とは顕著な違いがあり、健康を害していたり、社会観や自身の成人意識が希薄であり、現状からの脱却意識も弱いといった傾向が強く見られた。今後その意識の背景についてより詳細な分析が求められる。

さらに親との関係についても複雑な一面が垣間見られた。非求職型及び非希望型の親は、子どもが小学生の頃に積極的に関わった意識は強い反面、子どもの希望の尊重や外遊びの機会などについては消極的であったという認識を持っている。非希望型本人も、親は仕事や勉強・成績に干渉しがちという意識を持っている。

第三の視点として、現在、無業の若年に対する自立支援を実施している諸機関にインタビュー並びにアンケート調査を実施した。それによって、他に比べて様々な理由により特に困難を抱える若者の実情の他、それらの若者に対する支援方策を検討するための基礎資料を収集した。就労支援は、就労の困難度に応じた多面的な展開がなされているが、その対象範囲としては、就労支援は、全員を対象とする第一次予防、将来的に就労が困難化するリスクが特に高い者を対象とする第二次予防、既に無業となってしまった者を対象とする第三次予防に分けて整理することができる。

そのうち、困難性の高い発達障害者を対象とした支援をモデルに、支援原則を整理すると、①見立て、②自己理解と仕事への動機付け、③ゴールに直進（雇用の場における社会性訓練）、④できることから少しずつ、⑤個別的フォロー（伴走）、⑥見通しを持つ、⑦社会資源のネットワーク化、⑧アクセスのしやすさ、などに整理することができる。

その上で今後は、これまで専門的な各分野において蓄積されてきた就労支援のノウハウを共有化することで、特定の障害を持たない若年無業者を対象とした支援の枠組みを構築することを提案している。その際、生後的な環境要因の影響の他、生来的な気質といった要因の影響にも十分配慮しながら達成動機を高める工夫の必要性などが指摘されている。

以上の検討から、無業者の背景としては、経済環境の悪化の他、健康問題、家庭関係に関わる問題、さらには個人が固有に抱える生得的な気質の影響など、極めて多岐にわたっていることが確認できる。

そこで若年の自立を促すための就業策としては、若者個々人の実情に応じたきめ細かい個別的かつ包括的な対応が求められるといえよう。